

「満州国」期の農村経済関係と農民生活 — 吉林省永吉県南荒地村を中心に —

陳 祥

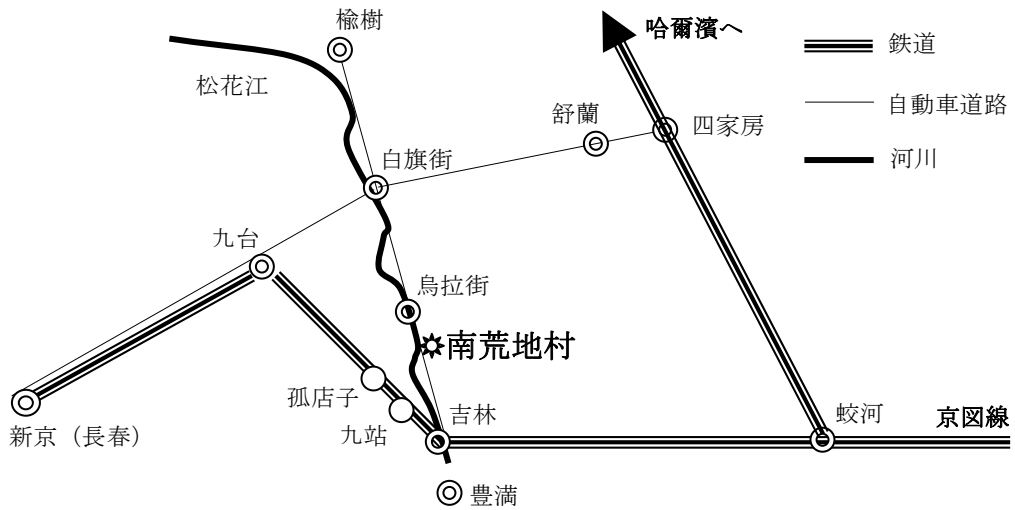
はじめに

小稿では、主として 1934 年南満洲鉄道株式会社（以下は満鉄に略称する）経済調査会が吉林省永吉県南荒地村を対象として行った調査を用いながら、「満州国」（便宜上、以下括弧を省略する）期の満洲農家が陥っていたについて村の構造と経済関係を究明する。永吉県南荒地村を選んだ理由の、一つ目はその県が中満地域に位置すること、二つ目は当該村が鉄道と吉林市の近くにあること、三つ目は当該村の調査資料データが比較的多く、村の状況を詳しく究明できるという三点である。本論で利用する資料は、野間清¹「満洲の一農村に於ける農民の租税負担」、水谷国一²「満洲に於ける一農村の農業労働者」、水谷国一「満洲に於ける一農村の金融」などである³。三つの調査報告は、1934 年 3 月 26 日から 4 月 1 日まで、満鉄経済調査会と吉林事務所の共同主催によって行われた調査の中間報告である。調査対象農家は満洲国吉林省永吉県南荒地村の 47 戸である。

これまでの満洲農村社会に触れた研究は少ない。江夏由樹の「『満洲国』の農村実態調査」⁴は、満洲国実業部臨時産業調査局の「農村実態調査報告書」を利用して、中国東北三省の 21 個村 1095 戸の公租公課関係データを利用し、農民の実際負担を検討した。中兼和津次の『旧満洲農村社会経済構造の分析』⁵は、南満型の梨樹県裴家油房屯を例として、満洲農村の経済構造を議論した。しかし、これらの満洲農村研究は満洲国の農村支配という視点がよわい。また、中満・北満の満洲農業地帯の実証的な分析がない。このような研究状況を踏まえて、本稿は吉林省永吉県南荒地村を事例として、満洲国の農民生活状況と農村経済関係について考察する。

I 吉林省永吉県南荒地村の土地所有状況

南荒地村は吉林市の北方 50 里、烏拉街の東南 15 里（1 里≈0.5 キロメートル）の位置にあり、京図線の九站、孤店子から東北方向の位置にある。南の吉林市、北の白旗街と榆樹県までは自動車道がある。村は松花江平野にあり、地勢が平らで、土質は肥沃である。村は京図鉄道に近く、農業商品経済は割合活発な村である。水谷国一も「生活に余裕ある中等以上の部落であり」⁶と指摘していた。ただし、この村は工業らしい工業・商業などはほとんどなく、農業の副業もほとんどなく、大豆・高粱・玉蜀黍・粟などの穀類農業だけを営んでいた。そこから見ると、当該村は「かかる意味で…代表的な満洲農村部落」⁷であると言ってもよいだろう。



南荒地村には、昔は張姓と姜姓の二つの地主時代があった。両姓とも相当な土地を有する地主であった。しかし、この二つの旧家は、1935年の時点では張姓三戸の32番・15番・1番と姜姓七戸の16番・21番・4番・8番・3番・34番・2番がいずれも村の中に居住していた。この10戸の農家はわずかに2晌～6晌ぐらいの零細な土地を保有していた。

1934年当時のこの村の構成形態、土地所有面積などは、附属表1のようになっている。この表から、南荒地村の状況について次のようなことがわかる。

①永吉県南荒地村は47戸の農家、人口395人によって構成されている。農家一戸当たり平均は家族数8.4人、労働者数2.5人で、若い者が多い構造のようである。この村の張・姜両姓は本村に居住し、他の農家は「来村者」といえる。その両姓の69人に対する全村人口の比率を仮に「家系率」・「同族率」とすれば、南荒地村の「家系率」・「同族率」は約17.5%である。つまり村は相当数の「来村者」の移民を受け入れた。

②表1により、小作から地主に納付される穀物の類別を見ると、本村の土地は主に大豆・高粱・粟・包米を植えていることが推測できる、他の経済作物はわずかに3.5晌⁸のタバコを経営している。

③表1・附属表1によると、土地所有面では、村内の土地は村に在住している農家に属する分は64.3晌で、村外に24晌の土地を持っている。村在住農民が所有する64.3晌のうち、48.1晌は、本村の農民が自作や小作させている土地で、16.2晌の土地は村外の農民に貸し出している。村民のうち純粋的な「地主」は30番の農家のみであり⁹、村民の土地所有はごく零細な状況で、土地を持っている農家は僅か18戸（全農家の38%）、一戸平均は4.91晌、これを全村農家平均で、僅か1.88晌である。本村の在住地主はわずか1.5～9.5晌の土地を所有する極零細な地主である。一方、表1の3.5晌の香煙地は他の村人に所有されている。16番・4番の農家が耕作していると推測できる。本村の所有耕地約402.2晌のうち約309.4晌（76.9%）が不在地

主に所有されている。そして、吉林市にいる不在地主は本村の約 273.3 晌（68.0%）を占有している。村の 38 番・46 番・47 番の地主である楊某は本村の百晌以上の土地を持っている。彼はもと吉林將軍衙門の官吏であり、9 番の地主も税捐局長や県長を歴任した官吏である¹⁰。これらの不在地主の本村における所有土地はほとんど一晌当り 2 石ぐらいの小作料を受け取ることが可能な肥沃な土地である。つまり、本村の不在地主は官の背景を持っており、この村に対する土地支配は強度であると考えられる。

④村の階層は複雑である。単純に地主—自作農—小作農—雇農という構造ではない。すなわち、地主兼小作・自作兼小作・地主兼農業労働などの複合的な農家が相当存在している（約 38%）。

この村の土地関係は表 2 の通りである。不在地主のうち、吉林居住者は 273.3 晌を有し、その他地主の所有土地は 61.1 晌である。村の農民は村内に 64.3 晌、村外に 24 晌の土地を有している。3.5 晌の香煙地は本村にあるが、他の村の農民に所有されていることがわかる。この村の土地の多くは県城にいる大土地所有者が所有している。村全体では自作農と雇農が多く、耕作面では比較的大規模な小作農業経営が展開されている。

表 1 吉林省永吉県南荒地農村の土地小作料と土地所有

番号	地 主	小作納入穀物	小作納入量/石	小作面積/晌	小作料/石(晌)
4	香煙地	大豆・高粱・粟	3	2.0	1.5
6	龍家崗某	大豆・高粱・粟	40	20.0	2.0
7	吉林関某	大豆・高粱・粟/包米	66	22.5	2.9
9	吉林董某	大豆・高粱・包米	81	42.4	1.9
10	吉林胡某 蛟家崴子叢某	大豆・高粱・包米	72	胡 22.9 叢 16.1	1.8
11	吉林王某	大豆・高粱・包米	86	43.0	2.0
13	本屯 1・15・他三人	大豆・高粱・粟	50	25.0	2.0
16	香煙地	大豆・高粱・包米	3	1.5	2.0
21	本屯張 47	大豆・高粱・包米	9.6	8.0	1.2
22	吉林常某	大豆・高粱・粟	80	40.0	2.0
38	吉林楊某	大豆・高粱・包米	66	33.0	2.0
46	吉林楊某	大豆・高粱・包米	67	33.5	2.0
47	吉林楊某	大豆・高粱・包米	70	36.0	1.9
合 計			693.6	345.9	2.01

注．満鉄経済調査会：「満洲に於ける一農村の金融」1935 年 2 月 5—6 頁より作成。

表2 南荒地村と関わっている土地の関係

土地所有		不在地主所有		本村農民所有・村内		本村農民所有・村外	香煙地
土地面積		334.4 晌		64.3 晌		24 晌	3.5 晌
構成	形態	吉林	其他	本村耕作	村外人耕作	本村村民所有 ・外村村民耕作	本村村民耕作 ・外村所有
	面積	273.3 晌	61.1 晌	48.1 晌	16.2 晌		

注. 満鉄経済調査会：「満洲の一農村に於ける農民の租税負担」1934年10月5、6頁、水谷国一：「満洲に於ける一農村の農業労働者」（『満鉄調査月報』第14巻10号不二出版 1985年）62～64頁、満鉄経済調査会：「満洲に於ける一農村の金融」1935年2月 1～3頁により作成。

II 農家経済状況

表1によると、この村の主要な農産物は大豆・高粱・包米（トウモロコシ）・粟で、それ以外に少量の煙草がある。本村の農業生産は極めて単純な構造であり、ほとんど食用農産物と豆類であった。以下農家の耕作状況と農産物販売状況に注目して農家経済を考察したい。

1 耕作状況

附属表1から土地経営をみると、この村では比較的大規模の経営は10数晌から43晌ぐらいまでであった。一部の農家は土地を所有しつつ、地主兼小作者と自作兼小作者にも属している。しかし、経営している小作土地面積は多く、ほとんど小作農の性格に近い。耕作地の最も多い農家11戸（14.5晌～43晌の土地合計357.93晌）は、本村に約88.99%の土地を経営している。そして、この階層の農家の家族も多く、そのため多く地主の土地を耕作できると考えられる。大面積の土地を耕作するため、土地経営層農家の凝集力も比較的に強く、分家していなかっただろう。それに対して、村にいる一部の農民も僅かな零細土地を持っているが、彼らはほとんど小地主農家や自作農家に属し、経営している土地の収入は日常生活に満足する程度である。村の大部分の農家は土地を持っていないし、土地を経営していない農業労働者であり、彼らは本村農家の43%（20戸）を占めている。要するに、20～43晌を経営している中農・貧農群農家¹¹は本村の上層部である。僅かな土地を持っている地主兼農業労働者は、自作農・小作農家と同様、貧農や極貧農に属している。彼らは村の中間階層であろう。その他の農家はほとんど労賃収入にたよって、農業生産に従事している農業労働者であり、彼らは村の最下層である。多くの農業労働者は短工・月工・年工の形で農業経営層農家に雇用されて、生活を維持している。

2 農産物の販売状況

表3を見ると、農産物を売り出すことのできる農家は小作・地主兼業小作・自作・地主兼農業労働者の18個農家である。農産物販売量が多い階層は基本的に前述した農業経営層農家や一

部零細土地を持っている農家である。同時代の農村実態調査報告書によると、満洲の農民は主に仲売人・県城糧食市場・県城糧棧・煙草組合・綿花収買所・紡績会社・県城小市場などに農産物を販売している。¹²しかし、南荒地農村の農家の販売状況は、農村物を吉林・九站・孤店子の糧棧に売り出した。当部落の販売ルートは単純に糧棧と対応している。さらに、村の農産物の販売地を見ると、吉林県城への販売量はそんなに多くないことがわかる。農家は主に農産物を地域の中心街村地の孤店子の糧棧に販売し、一部の農産物を鉄道沿線の駅の九站にある季節的な糧棧に流出した。孤店子と九站は京図鉄道にあるため、この村の農産物販売面では附近都市の吉林市への依存性は割合小さかった。

農産物販売実態をみると、当村の18戸農家は農産物を売り出し、31戸の農家は余剰な農産物を持たないため、何も売り出していない。この18戸の農家の中では主に前述した農業経営農家は割合多くの大豆を販売した。彼らの販売実態を附表1とともに見ると、農業経営農家は大豆経済に対して強い依存性があった。大豆販売による現金収入は農家現金収入の重要部分である。農業労働農家の収入はほとんど現金の形なので、大豆による現金は本村の農業経営農家と農業労働農家の経済生活を潤わせている。本村による大豆経済に頼っている典型的な村である。

表3 吉林省永吉県南荒地村の農産物販売状況

農家形態	番号	売出穀物類別	数量 ／石	価 格	売 出 額	対現金 収入比	対 年 収 比	売出地	売出時期・ 陽 曆
小 作	11	大 豆	20.0	6.0 円/石	120.00	23.1%	10.5%	吉林	12月・1月
		包 米	4.0	3.6 円/石	14.40	2.8%	1.3%	吉林	12月・1月
		小 豆	10.0	7.0 円/石	70.00	13.5%	6.2%	吉林	12月・1月
	22	大 豆	8.0	6.0 円/石	48.00	※	7.4%	孤店子	12月・1月
		包 米	5.0	3.0 円/石	15.00	※	2.5%	吉林	12月・1月
	10	大 豆	16.0	6.3 円/石	100.00	100%	15.4%	九站	1月
	38	大 豆	21.0	6.0 円/石	126.00	33.5%	13.7%	孤店子	12月
6	大 豆	5.0	6.6 円/石	33.00	64.7%	10.5%	吉林	1月	
地主 小作	47	大 豆	15.0	6.7 円/石	100.50	49.0%	14.2%	孤店子	1月
		粟	3.0	2.34 円/石	7.02	3.4%	1.0%	孤店子	1月
	13	大 豆	25.0	6.4 円/石	160.00	67.5%	27.9%	孤店子	不明
自作 ・ 小作	46	大 豆	12.0	6.6 円/石	79.20	28.8%	9.3%	孤店子	12月末
		蘇 子	0.8	16.8 円/石	13.44	4.9%	1.6%	九站	12月末
	7	大 豆	8.0	6.4 円/石	51.20	100%	8.8%	九站	1月
	21	大 豆	20.0	6.5 円/石	130.00	86.7%	45.7%	孤店子	12月・1月
		包 米	4.0	2.5 円/石	10.00	6.7%	3.0%	吉林	12月・1月
4	大 豆	4.0	6.4 円/石	25.60	38.4%	17.0%	孤店子	12月	
自作	32	大 豆	6.0	5.6 円/石	33.60	73.0%	22.8%	孤店子	11月中旬
	3	大 豆	1.5	6.6 円/石	9.90	100%	20.4%	孤店子	1月
	2	大 豆	1.5	6.6 円/石	9.90	22.0%	13.6%	孤店子	12月

地主・労働者	31	大豆	2.0	6.0 円/石	12.00	17.1%	11.4%	烏拉街	不明
	30	大豆	2.0	6.5 円/石	13.00	58.0%	31.6%	不明	不明
		包米	1.0	3.6 円/石	3.60	16.0%	8.8%	不明	不明
		高粱	2.0	3.0 円/石	6.00	26.0%	14.6%	不明	不明
	42	大豆	6.0	6.4 円/石	63.36	100%	51.8%	吉林	不明
15	大豆	3.0	6.2 円/石	18.60	20.1%	17.6%	孤店子	1 月	

注. 満鉄経済調査会：「満洲の一農村に於ける農民の租税負担」（1934年10月）

3、4、14 頁、より作成。

以上の耕作状況と農産物販売状況の分析により、以下のように南荒地村農家の経済状況がわかった。

- ①村の収入について、現物換算収入と現金収入の二種類がある。全農家に現金収入があるが、現物換算収入は農小作・地主兼小作・自作兼小作・自作・地主兼農業労働の農家だけである。農業労働層農家はほとんど自分の労働力を農業経営層農家に雇われ、現金で報酬をもらっている。労働力の雇用に対して、現金を支払いという雇用関係がわかる。
- ②農家の年収を総体的に見ると、村の収入は地主—自作農—小作農—雇農という順ではなくて、小作—地主兼小作—自作兼小作—自作・地主兼農業労働—農業労働という順になる。一方、農業経営農家を分析すると、小作の 16 番・6 番は地主兼小作農家より収入が少ない。47 番・13 番の地主兼小作農家も自作兼小作の 46 番より収入が少ない。その原因は、収入が少ない農家の小作経営面積が割合に少ないからである。この村では小作経営形態の農家は割合に経済条件がよいと言える。
- ③46 番農家と 47 番農家を比べると、両農家の経営面積は 36 晌、労働者数 3 人、年工 4 人での生産条件はほぼ同じである。しかし、46 番農家の小作面積は 47 番より多い。所有土地は 47 番農家よりすくない。表 1 と附属表 1 により、47 番の張文有は村内に 8 晌の耕地を持っているが、小作地の 36 晌土地を耕作し、自家の 8 晌を耕作しなかった。8 晌を同村の 21 番姜榮に貸し出している。ここでは、経営形態面から見ると、村の小作経営形態は自作より利潤が多いと考えられる。土地を所有するより、土地を経営するほうが有利である。
- ④農家の一人当たり収入の格差を考察する。390 人の南荒地村農民の一人当たりの平均収入は 26.84 円である。最も多い 11 番の 94.82 円は最も少ない 17 番の 7.33 円に対して、約 13 倍になっている。村民の収入格差は大きかったと考えられる。一方、平均収入以上の農家は 11 番・22 番・10 番・38 番（小作）、47 番・13 番（地主兼小作）、46 番・7 番・21 番（自作兼小作）、5 番（地主兼農業労働）、35 番（農業労働兼馬車）である。小作・地主兼小作・自作兼小作の農家は、土地経営によって経済条件が割合によいと考えられる。特に 35 番は馬車の操縦技術を持っているため、特殊技術により高い賃金をもらっている。12 番の大工と 45 番売薬もある程度の技術を持っているため、農家経済の条件もまあまあよかった。
- ⑤経営形態から農家の一人当たり収入を考察する。最も注目したいのは、南荒地村の自作農家は地主兼小作農家と自作兼小作農家の所有土地とほぼ同じぐらい土地所有面積である

が、小作地を耕作していないため、収入が少ない。更に、農業労働の農家に比べると、自作農家は有利ではない。要するに、村民の収入は所有土地だけで決められるわけではなく、一部の農業労働農家は自作よりよい収入を得ていた。

Ⅲ 農家の負債状況

以下は主に南荒地村の金融状況を考察しよう。

南荒地村の1934年3月の時点の負債農家は、農家47戸中の1/3以上の17戸がある。主に「現在状況」（1934年旧暦2月）に注目すると、すでに返済したのは4戸、利息未払い4戸、未返済9戸であった。具体的状況は以下の表4の通りである。

まず、小作層、地主兼小作層、自作兼小作に注目したい。これらの農家は前述したように農業経営農家は地主の土地を耕作すると同時に、農業労働層農家にも雇用されている。本村の農業経営層の農家は社会的にも経済的にも、他の農家に比べて割合安定しており、村の上層部である。彼らは農村生産の組織者であり、農業労働チャンスを作り出す階層である。そして、この階層の農家は人口が多く、生産力と購買力がある中堅階層である。しかし、彼らが耕作していた土地は地主から一晌2石ぐらいの小作料を徴収されたので、農業経営層農家も生産と生活をやや維持できる収入を残す状態に落ち込んでいた。更に、彼らは農業生産の利潤に頼って、農業生産をなかなか拡大できない。春耕投入と労働者の労賃を払うために、借金しなければならなくなった。農業経営の基礎は非常に脆弱であった。表4の負債額を見ると、これらの農家には相当の負債がある。借金は主に家畜購入、耕作用、労賃など農業経営方面に使っている。農地を耕作することが割合に有利なので、農家は農業生産に投入する積極性が割合に高まっていた。一方、借金先を検討すると、主に親戚と知人の関係によって借り入れていた。つまり、彼らは不在地主の土地を耕作しているが、僅かの人（10番・46番・7番）は不在地主から援助された。彼らは農産物を購入する農村土着資本（糧棧・当舗・雑貨店など）から借りられなかった。農家10番、46番は地主と親戚から粟を借りている。一部の経営層農家では食糧不足がひどくなって、経営状況は厳しかったと考えられる。

次に、本村の零細土地農家と農業労働農家の借金額は多くないが、借金はほぼ生活用に使っており、彼らの生産生活状況は相当に厳しかったと考えられる。この借金も当地の不在地主と土着資本から得ることはできず、すべて知人・親戚・友人の関係に頼って借り入れた。要するに、南荒地村の農民は親戚から借金することを最も優先していたので、保証人はほとんど必要がなかった。満洲地方に一時期繁盛した糧棧・雑貨舗・当舗などの金融機構はこの村に対して、うまく浸透していなかったことが分かった。

最後に借金先を見ると、南荒地村の農民達は親戚の関係を通じて県城から最も多く借金した。県城は貨幣流通の面で、この村に対する流通を支配していたと言える。その外、農業労働層農家の借金はほぼ小口借金であるため、一部は親戚から借り入れ、一部は部落内の小作農家から

借り入れた。例えば、38番農家は15番・31番・40番・41番農家にそれぞれに貸し出した。そして、義兄弟・部落内妻女からの借金もあった。これらの借金額は多くないが、農村部に関わる人が多く、幅広く存在していたと考えられる。

以上の分析によって、南荒地村農家は満洲国初期に窮乏状態に落ち込んで、地主と土着資本は資金面で上層の農業経営農家を見放した。村下層の農業労働層農家も、農業経営農家から援助されなかった。農民は中国社会に伝統的な親戚・友人関係に頼らざるを得なかったといえる。

表4 吉林省永吉県南荒地村の借貸状況

形態	番号	負債額	借入先	担保保証	利率	借入時期	期限	使途	返済状況
小作	11	300圓	吉林・張 親戚	無	月三分	昨年	10ヶ月	家畜購入	未返済
	10	30圓	本村・9番	無	月三分	一昨年12月	10ヶ月	労賃	利子未払
		粟三石	吉林・胡 地主	無	無	昨年夏	2ヶ月	食料	昨秋返済
地主小作	47	80圓	蛟家崴子劉親戚	無	年二割	本年1月	無	農具・労賃	未返済
	13	300圓	吉林・王 親戚	無	年三割	一昨々年	無	耕作・生活	未返済
		300圓	鳥拉街・周親戚	無	年三割	一昨々年	無	耕作・生活	未返済
		200圓	四間房・楊親戚	無	年三割	一昨々年	無	耕作・生活	未返済
自作・小作	46	80圓	吉林・楊 地主	無	月二分	一昨々年	無	労賃	利子未払
		40圓	蛟家崴子・劉 地主	47番	年三割	昨年1月	無	馬糧購入	利子未払
		粟五斗	南崗子・親戚	無	無	昨年2月	無	食料	返済
	7	60圓	蛟家崴子・劉某	無	月三分	昨年12月	10ヶ月	労賃・生活	未返済
		40圓	吉林・関 地主	無	月三分	昨年12月	10ヶ月	労賃	未返済
	21	80圓	鳥拉街・知人	無	年三割	昨年5月	一年間	労賃	返済
	4	80圓	安達木屯・関某	無	年三割	昨年末	一年間	耕作・生活	未返済
	自作	27	60圓	吉林・段某	無	年2.5割	昨年	無	家畜・医薬
140圓			吉林・孫某	無	年2.5割	昨年	無	耕作・生活	未返済
地主労働	31	22圓	38外10義兄弟	無	年三割	一昨年11月	無	生活	利子未払
		8圓	本村・知人	無	年三割	昨年	一年間	生活	未返済
		4圓	鳥拉街・親戚	無	年三割	昨年	一年間	生活	未返済
	15	160圓	本村・38番	無	年三割	一昨年	無	生活	未返済

農業 労働	14	4 圓	本村・13 番親戚	無	無	昨年	無	医薬費	未返済
	19	20 圓	北甸子・潘親戚	無	無	昨年未	無	生活	未返済
	25	2 圓	屯村・劉 実兄	無	無	昨年 12 月	無	生活	返済
	26	60 圓	金珠店・親戚	無	無	昨年 5 月	無	生活	未返済
	29	10 圓	本村・知人	無	年 2.5 割	一昨年 12 月	一年間	生活	返済
	36	60 圓	村農家妻女数名	無	年三割	昨年春	一年間	結婚	未返済
	40	4 圓	本村・38 番	無	月四分	昨年 12 月	1 ヶ月	生活	未返済
	41	10 圓	本村・38 番	無	月四分	昨年 12 月	1 ヶ月	生活	2 圓返済
	45	20 圓	磐石県・徐親戚	無	無	昨年	二年間	家屋建築	未返済

注. 満鉄経済調査会：「満洲に於ける一農村の金融」1935 年 2 月 17、18 頁より引用。

Ⅲ 村の経済関係の考察

1 満洲農村の階層と小作地率

以上の分析によって、満洲国期の永吉県南荒地村 47 戸の農家の土地所有と経済状況と村の社会構造がわかってきた。まず、村の中で零細土地を所有している小地主であるが、彼らはあるいは農業経営に従事し、あるいは土地を貸し出して農業労働に従事している。全体から見ると、零細土地の地主は多くないため、農村社会では今までの農民階級・地主階級という構造で分析すると、不十分である。南荒地村の社会構造をひっくり返して見れば、不在地主の土地を耕作している農業経営層と其の階層に雇われている農業労働層という二つ階層が存在していた。ここから、当部落の耕地所有状況と耕作経営状況をまとめたのが表 5 である。本村の耕地状況を見ると、20 响以上土地を持っている農家は全部不在地主であり、5 响～20 响、5 响以下、無地農家は、それぞれ総農家数の 21%、17%、62%をしめる。これらの農家が総耕地面積の 14.8%、6.1%を所有している。一方、耕作経営状況を見ると、20 响以上、5 响～20 响、5 响以下、無地農家ではそれぞれ総農家数の 21%、8%、11%、60%を占める。耕作経営面積の 89.0%、6.6%、3.0%、0%を占めている。本村では、県城にいる不在地主の耕地所有によって、土地集中度は非常に高かった。不在地主は本村の土地を支配していた。彼らは直接に農地を経営しないため、土地を大面積にわけて耕作協議で農業経営層農家に貸し出した。村は小作農の大量耕地経営が優位であり、それも土地が非常に高度に集中する条件になった。それに対して、農業労働層農家は生産資料がないので、労賃で生活する。彼らに対する就労チャンスも少ない、僅か一部の人は年工だった。大部分の農業労働層農民は農繁期に農業経営層農家に雇われて、生活収入を稼いでいた。これは本村の大農的経営が成り立つ条件であった。

小作耕地を見よう。本村の小作面積 345.9 响は本屯耕作経営総面積の 386.0 响に対して、89.6%

に達し、非常に高かった。¹³一方、本村の小作料は約5割（一畝に4石の生産量を2石ほど）であることを考えると、この高い小作率が本屯農業経営を圧迫する一つの大きな原因となったことがわかる。

表5 経営規模別農家戸数及び土地所有・耕作面積の割合（単位：畝）

	20畝以上		5畝～20畝		5畝以下		無地農家		合計	
	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数
耕地所有 状況	334.4 78.5%	不在	67.5 20.7%	10戸 21%	20.8 4.9%	8戸 17%	0 0%	29戸 62%	426.2 100%	47戸 100%
耕作経営 状況	343.43 89.0%	10戸 21%	25.5 6.6%	4戸 8%	11.6 3.0%	5戸 11%	0 0%	28戸 60%	386.0 100%	47戸 100%

注. 耕地所有状況の計算総面積は表2より、不在地主の334.4畝+本村村民所有64.3畝+村民所有村外地24畝+香煙地3.5畝=426.2畝と計算する。

耕作経営状況の計算総面積は本村民が耕作している386畝の土地である。

2 土地経営の経済性

前述したように、南荒地村は大豆経済に頼る典型的な満洲農村である。この村の在住農民は零細な土地しか持っていなかった。本村の農民収入は地主—自作—小作—雇農という順位ではなかった。農民の収入は土地所有との関係より、土地経営・耕作との緊密な関係がある。要するに、土地所有の量と比べて、土地を耕作することが有利である。だから、本村では大量的に土地を経営する農家の経済状況は割合によかった。自作層農家の平均収入は割合に低く、さらに一部の農業労働層農家より低かった。村の在住農民は64.3畝の零細土地を持っているが、わずかに34%の21.6畝の土地が自作経営されていた。一方、47番農家は36畝土地を経営しているが、自家の8畝を21番農家に貸出した。21番農家は6.5畝土地を持っているため、この二つ土地を合わせて14.5畝となり、大量の土地の経営を実現した。その外に、村外の24.1畝土地は全部貸出されており、42番・15番・1番の所有する16.2畝も村外の人に貸出していた。

3 親戚間の借貸関係

前述した借貸関係において、借貸利息は、いくつかの無利息を除いてほとんど2割～3割の間であった。同期の山東農村の利息と比較すると、満洲農村社会の借貸率は、ある程度関内の主要移民地である山東省の農村の習慣からの影響を受けていたせいも、平均水準をずっと超えていた¹⁴。南荒地村の農民は都市から相当多くの資金を借りており、だいたい借金の6割以上を占めていた。同時に県の不在地主は、農村土地所有権の占有を通して、農民から高額の小作料を徴収した。この時期には、満洲国政府が農村金融の融通不良の問題に対していろいろ調整を行った。例えば、1934年から全国に金融合作社を設置することなどがあった。しかし、「金融合作社の設立と指導する人士は、ただ形式上の金融常識を持っていたが、東北農村に対する

認識の欠乏に関わらず、農業に関する知識も非常に足りなかった。そして、直接に合作社を監督する責任を負っている偽経済部銀行科は農村の行政の関係に対して、非常に疎遠であり、地方の特色はうまく果せずばかりでなく、業務の運用にも目覚しい進展を取っていなかった¹⁵。という。県は農村の金融支配をはかったが、近代的な金融合作社や銀行など、あるいは中国伝統的な土着資本も、農村まで浸透していなかった。結局、満洲国の県から村までの金融は、県域にいる地主や富裕層を通じた親戚あるいは友人関係にたよっていた。

おわりに

本論では満洲国初期の吉林省永吉県南荒地村の検討を通して、以下の論点を明らかにした。

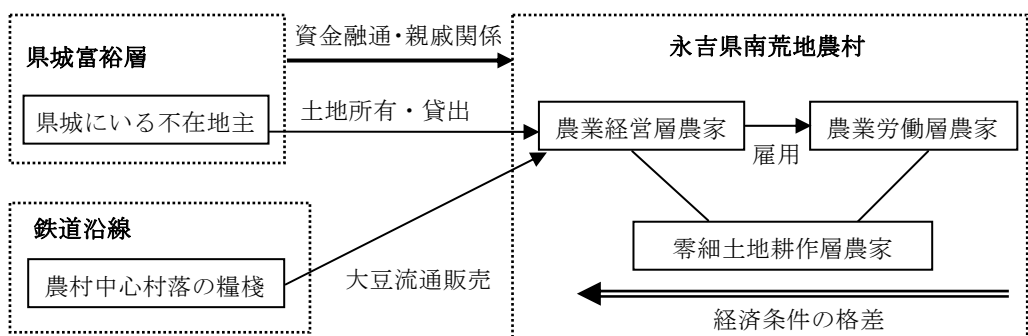
まず、大量の土地を持っている不在地主は、直接土地を経営していなかった。不在地主は零細労働階層と雇用関係を持たず、村の上層経営農家に耕地を貸し出していた。不在地主と上層経営農家の間に土地耕作契約関係があったと見られる。

第二に、満洲国初期のこの村の経済構造は、通常の農民階級、地主階級の枠組みでは分析できない。南荒地村では、三つの階層に分けるのが妥当である。つまり、土地を借りる農業経営階層と、この階層に雇用される農業労働階層と、零細土地階層が存在し、この三つ階層が村の基本的枠組みを構成していた。

第三に、租税問題を別とすると、南荒地村の経済関係には三つのルートがある。一つ目は、県に在住している不在地主は土地所有権を持ち、大量の土地を占有していた（土地所有）。二つ目は、県が農村に金融を融通する際に、伝統的な親戚関係が主導的地位を占めていた（金融融通）。三つ目は、鉄道沿線の中心街村にとって農産物の流通販売は非常に重要であった（農産物販売）。

第四に、南荒地村では、農民の経済状況は土地経営と緊密に関わっていた。農民は広い面積の土地を経営するほうが経済生活上有利である。村内部には大きな格差が存在していた。

図1 吉林省永吉県南荒地村の経済関係構造図



本論では、永吉県南荒地村の農民がほとんど土地を持たず、高額の小作料を取られていたこと、農産物販売に際して糧棧に搾取され、農村部の金融体系が不備であることを追跡した。このような経済状況の下で、農民は農業生産と生活を維持するため、親戚・友人関係に頼って高利の資金を借り入れざるを得なかった。南荒地村の農民は農業の再生産はなかなか維持できず、社会不安や農産物と労働市場の変動などの影響を受けやすい状況にあった。このような角度から、満洲国期の農村について、さらに検討を進めていくことにしたい。

附表 1 吉林省永吉県南荒地農家の経済状況¹⁶

番号	名前	農家形態	家族数	労働数	年工数	所有面積・晌	小作面積／晌	経営面積／晌	現物換算収入・円	現金収入・円	年収・円	一人当収入・円
11	劉文田	小作	12	3	4		43.0	43.0	618.47	519.40	1137.87	94.82
9	尹太		31	9	1		42.4	42.4	644.27	—	644.27	20.78
22	叢海林		22	5	2		40.0	40.0	※	※	601.41	27.34
10	胡顯		26	6	2		39.0	39.0	547.24	100.00	648.04	29.46
38	吳永徳		18	5	4		33.0	33.0	541.28	376.00	917.28	50.96
6	宋維均		20	7			20.0	20.0	264.65	51.00	315.65	15.78
16	姜広純		3	1			1.5	1.5	31.77	4.00	35.77	11.92
47	張文有	地主	10	3	4	8.0	36.0	36.0	505.24	204.92	710.16	71.02
13	孫輯五	小作	19	5	1	外 5.0	25.0	25.0	337.01	237.00	574.01	30.21
46	邵榮	自作	13	3	4	2.5	33.5	36.0	579.04	275.36	854.40	65.72
7	徐万禄		15	4	2	6.5	22.5	29.0	528.94	51.20	580.14	38.68
21	姜榮	小作	8	2	1	6.5	8.0	14.5	178.34	150.00	328.34	41.04
4	姜広海		8	2		3.0	2.0	5.0	84.29	66.60	150.89	18.86
8	姜書田	自作	11	1		6.0		6.0	22.00	216.00	238.00	21.64
32	張金五		9	3		5.5		5.5	101.23	46.00	147.23	16.36
3	姜興忠		6	1		3.0		3.0	38.71	9.90	48.61	8.10
27	宮常会		8	3		3.0		3.0	37.47	40.00	77.47	9.68
34	姜白貴		5	2		2.1		2.1	24.29	50.00	74.29	14.86
2	姜興武		7	1		2.0		2.0	27.71	44.90	72.61	10.37
31	李仲		地主 労働	4	3		外 9.5			35.20	70.00	105.20
30	李連奎	2		1		外 8.0			19.08	22.00	41.08	20.54
42	唐忠奎	6		1		7.5			60.00	62.40	122.40	20.40
15	張景周	5		3		5.0			13.35	92.60	105.95	21.19
1	張景範	5		1		3.7			17.00	20.00	37.00	7.40
5	趙俊豊	2		1		外 1.5			12.50	48.00	60.50	30.25

14	李雲齋	農業	5	1					※	※	※	※	
17	高有福	勞働	3	2					—	22.00	22.00	7.33	
18	沈玉田		4	2					—	62.00	62.00	15.50	
19	呉振声	勞働 雜業	7	2					—	85.00	85.00	12.14	
20	葛連吉	勞働	10	4					—	139.00	139.00	13.90	
23	桑振声	勞働 小売	5	3					※	※	86.00	17.20	
24	関徳発	農業	4	1					—	50.00	50.00	12.50	
25	劉常春		2	1					—	48.00	48.00	24.00	
26	王 鋼		10	5					—	196.00	196.00	19.60	
28	裴 有		勞働	8	2					—	149.00	149.00	18.62
29	唐忠発		4	1						—	48.00	48.00	12.00
33	田有春		6	2						—	46.00	46.00	7.67
35	郭殿発	勞働 馬車	2	1					—	91.50	91.50	45.75	
36	張文同	農業	4	2					—	76.00	76.00	19.00	
37	張徳貴		5	1					—	40.00	40.00	8.00	
39	邵 福		勞働	5	3					—	118.00	118.00	23.60
40	張文祿		4	2						—	54.00	54.00	13.50
41	楊維忠		7	1						—	60.00	60.00	8.57
43	姜 桓	勞働 小売	6	1					—	70.00	70.00	11.67	
44	関 恩	農業	6	2					※	※	100.00	16.67	
12	孫青山	大工 日工	5	2					—	100.00	100.00	20.00	
45	杜新林	売薬 月工	8	2					—	199.00	199.00	24.88	
計	47戸		395	119	25	88.3	345.9	386.0	5269.08	4410.78	10468.07	26.84	
平			8.4	2.5		1.88 /47戸	7.36	8.21	122.4 /43戸	102.5 /43戸	222.72 /46戸	(390人 の平均)	
均						4.91 /18戸	26.61 /13戸	20.32 /19戸					

注. ①現物換算収入は農民が収穫した農産物を当時の価格で換算された収入である。

②満鉄経済調査会：「満洲の一農村に於ける農民の租税負担」1934年10月5、6頁、水谷国一：「満洲に於ける一農村の農業労働者」（『満鉄調査月報』第14巻10号不二出版1985年）62～64頁、満鉄経済調査会：「満洲に於ける一農村の金融」1935年2月1～3頁により作成

- 1 野間清は、1907 年生まれ。1931 年京都定刻大学法学部卒業、満鉄入社。1932 年経済調査会第五部第一班（諸税）、1936 年産業部資料室調査班満洲経済係主任、1937 年欧米留学 1939 年帰国調査部総合課第五班、1940 年調査部総合部第一班。1941 年上海事務所調査役（南京駐在）、1942 年中央儲備銀行顧問、1943 年満鉄退職。1945 年中長鉄路公司理事会調査処に留用、以降は東北自然科学院農学系など東北各地の機関に留用。
- 2 水谷国一は、1904 年生まれ。1925 年東亜同文書院卒業、満鉄入社。1926 年庶務部調査課、1930 年総務部付（修学中）、1933 年経済調査会第五部第一班（諸税）、1937 年総裁室弘報課情報第二係主任、同年北支事務局弘報班長心得などをへて、1938 年調査部資料課長兼大連図書館長。1941 年東京支社調査役、同年 9 月東京支社調査室幹事、1943 年 4 月東亜経済調査局総務課長兼第一調査課長兼東京支社業務室参与、1944 年調査局総務課長。
- 3 野間清「満洲の一農村に於ける農民の租税負担」は「満鉄調査月報」の昭和九年十月号で載せられた。けれども、本稿は主に中国吉林省社会科学院の満鉄資料館に保存されている 野間清「満洲の一農村に於ける農民の租税負担」を利用する。両方比べると、ほぼ同じ内容であるけれども、やはり吉林省社会科学院保存している資料はもっと厳密と考られる。満鉄経済調査会：「満洲の一農村に於ける農民の租税負担」1934 年 10 月
水谷国一「満洲に於ける一農村の農業労働者」は「満鉄調査月報」の昭和九年十月号で載せられた。『満鉄調査月報』第 14 卷 10 号（「満洲に於ける一農村の農業労働者」）不二出版 1985 年
水谷国一「満洲に於ける一農村の金融」は「満鉄調査月報」に載せられていなかった。原本は中国吉林省社会科学院の満鉄資料館に保存されている。満鉄経済調査会：「満洲に於ける一農村の金融」1935 年 2 月
- 4 江夏由樹：「『満洲国』の農村実態調査」4（年次研究報告書 6 日本大学理学部情報科学研究所 2006 年）
- 5 中兼和津次：「旧満洲農村社会経済構造の分析」（現代中国研究叢書 XIX 五十六年度 アジア政経学会 1982 年）
- 6 前掲「満洲に於ける一農村の農業労働者」 73 頁。
- 7 前掲「満洲に於ける一農村の金融」 35 頁。
- 8 1 响≈10 反歩≈100 アール
- 9 前掲『満鉄調査月報』第 14 卷 10 号（「満洲に於ける一農村の農業労働者」） 64 頁。
- 10 前掲「満洲に於ける一農村の金融」 36 頁。
- 11 農家の基準は実業部臨時産業調査局「農家経済収支—康德元年度農村実態調査報告書」（龍溪書舎、1989 年版）を参考する。一戸当平均に計算によれば、中農 44.8 响と貧農 12.7 响の土地を経営している。
- 12 満洲国実業部臨時産業調査局：「農村実態調査報告書」第 10 卷 47 頁（龍溪書舎、1989 年版）
- 13 相对小作率については、北満 55%、中満 63%、南満 53%である。
権哲男：「『満洲国』農業経済分析序説」（東京経済大学経済学会：「東京経大会誌・経済学」第 233 号 2004 年 151 頁）
- 14 中支建設資料整備事務所：『編訳彙報』第 83 号 「支那全国土地調査報告綱要」1942 年 99 頁により
- | | | | | | |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1934～1935 年年利息率 | 20～24.9% | 25～29.9% | 30～34.9% | 35～39.9% | 40～74.9% |
| 山東省調査農家戸数の百分率 | 12.33% | 0.70% | 13.87% | 39.36% | 20.01% |
| 全国平均 | 38.24% | 4.86% | 16.38% | 16.34% | 9.41% |
- 15 「有関金融合作社之設立及指導上之人士，徒具有形式上の金融常識，但實際對東北農村之認識不但缺乏，但实际對東北農村之認識不但缺乏，且對農業之知識，亦甚淺顯，加之，負有直接監督合作社責任之偽經濟部銀行科，對於農村行政之關係，非常疎遠，致地方特色不但不能使其發揮，且對業務之運用，亦無顯著進展。」東北物資調節委員會印行：『東北經濟小叢書③農產合作社篇』1948 年 4 頁。
- 16 本論の表 3 と附表 1 では、「※」印項は資料不足の為記入を省略した。「—」印項はゼロの記入省略部分である。